

本村地区下水道整備事業について

新島村では『住民一人ひとりが、健康で明るく、安心して暮らせる村』にするための一環として、生活環境の改善と観光資源となっている島周辺の海岸の環境を保全することを目的として、公共下水道の整備を進めており、『平成19年4月1日』には本村地区の一部を供用（使用）開始するとともに、毎年継続して整備を実施しているところです。

住民皆様のご理解ご協力のもと、今年度も引続き污水管の設置工事を実施します。工事期間中は騒音、交通規制等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。交通規制の際には、予め村内放送（防災無線）等でお知らせしますので、ご了承下さい。

記

○工事件名：令和3年度

新島村特定環境保全公共下水道事業本村地内枝線（第3-1）工区工事

○概要：污水管路設置工 L=286.1m、マンホール設置・公共マス工 1式

○施工業者：株式会社 青沼工務店

【連絡先】東京都新島村本村5丁目1番11号 TEL 5-0131

○工期：令和3年8月20日～令和4年2月28日

※管路掘削などの実質的な工事は、9月中旬頃を予定しています。

○発注者：新島村 【連絡先】東京都新島村本村1丁目1番1号

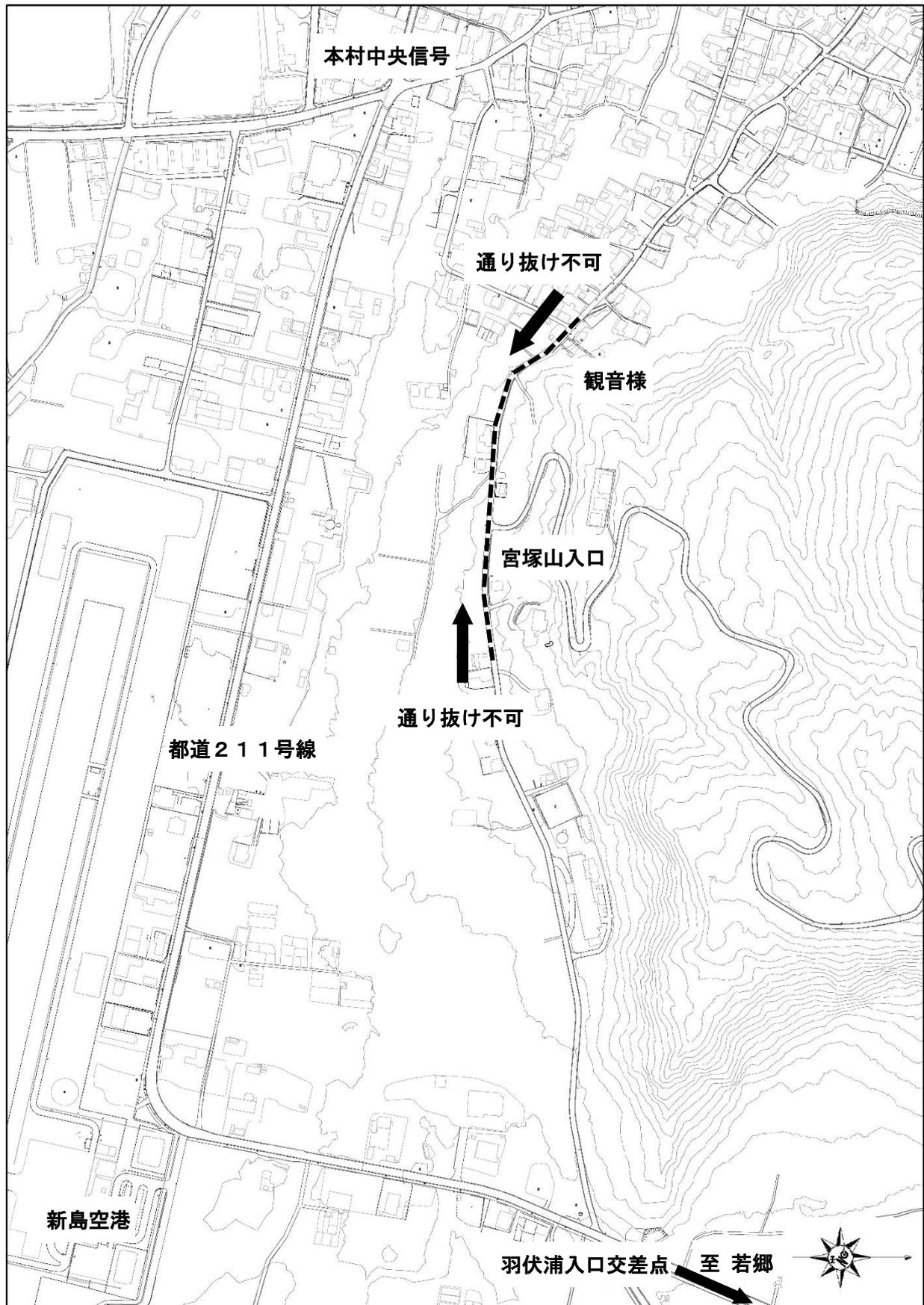
建設課 下水道係

TEL 5-0212（直通）

○施工区間：裏面位置図のとおり

※平成19年4月1日以降、下水道を使えるようになった区域で、まだ接続していないご家庭は、一日でも早い接続工事をお願いします。

公共マスへの接続工事につきましては、新島村指定下水道工事店にお気軽にご相談下さい。



凡 例

	令和3年度 施工区間
---	------------

※今年度の工事区間については通行止めにて施工するため、羽伏浦入口交差点より西側および反対側からの通り抜けが出来なくなります。ご迷惑をお掛けいたしますが本村中央信号方面への迂回をお願いいたします。